

令和8年3月6日

報道機関各位

県土整備部河川砂防課

### 二級河川中村川水系河川整備計画を変更しました

青森県では、令和4年8月に被った甚大な浸水被害を踏まえ、中村川水系の治水計画を見直し、抜本的な治水対策を推進することとしています。

令和7年3月に長期的な河川整備の基本となる洪水の規模（基本高水流量）等の見直しを行った中村川水系河川整備基本方針に基づき、中村川水系河川整備計画を変更し、河川整備と合わせて、ダムや遊水地などの洪水調節施設の調査・検討を新たに行うこととしました。

#### <河川整備計画とは>

河川整備基本方針に基づき、今後概ね20～30年間で実施する具体的な河川整備の内容を定める計画です。河川整備基本方針が治水対策の基本となる流量や将来の河川の姿など、長期的な方向性を示すものであるのに対し、河川整備計画は、その方針を踏まえて、具体的な整備内容等を定めた計画です。

#### <関係資料の掲載先>

- 「中村川水系河川整備計画」の本文、懇談会の状況他

[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/nakamuragawa\\_seibikeikaku\\_henko](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/nakamuragawa_seibikeikaku_henko)

#### 問い合わせ先

◎県土整備部 河川砂防課

電話番号：017-734-9664

メールアドレス：kasensabo@pref.aomori.lg.jp

報道機関用提供資料		
担当課	県土整備部河川砂防課	
担当者	ダムグループ GM 外川 幸久	
電話番号	直通	017-734-9664
	内線	6736
報道監	県土整備部 理事 米田 均	

## 二級河川「中村川水系河川整備計画」変更の概要

### <河川整備計画変更の主なポイント>

○整備の目標とする治水安全度を年超過確率 1/10（整備目標流量 450 m<sup>3</sup>/s）から年超過確率 1/30（整備目標流量 800 m<sup>3</sup>/s）に変更し、抜本的な治水対策を推進する。（変更）

2. 河川整備計画の目標……………中村川水系河川整備計画 P. 19 に加筆

2. 3. 1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

主要地点における河道の配分流量

赤：変更箇所

河川名	地点名	地先名等	整備計画 目標流量	洪水調節施設 による調節流量	河道への 配分流量
中村川	新中村橋	青森県西津軽郡	800 m <sup>3</sup> /s	350 m <sup>3</sup> /s	450 m <sup>3</sup> /s
		鱒ヶ沢町大字舞戸町	450 m <sup>3</sup> /s	—	450 m <sup>3</sup> /s

○ダムや遊水地などの「洪水調節施設の調査・検討」を新たに位置付ける。（新規）

3. 河川整備の実施に関する事項……………中村川水系河川整備計画 P. 22

3. 1. 3 中上流部における治水機能増強検討調査

既存施設を最大限活用した事前放流や操作方法等について調査・検討を行います。また、さらに洪水調節機能の増強が必要な場合には、既存施設の放流能力の増強・堤体の嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行います。

○施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、国・県・市町村、住民などの流域全体のあらゆる関係者が協働して、ハード・ソフト一体で多層的に治水対策を行う「流域治水」を推進することを追加する。（新規）

4. 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等に関する事項

……………中村川水系河川整備計画 P. 27

4. 2. 3 流域治水の取り組み

流域関係者で構成する「中村川流域治水緊急対策推進会議」において定めた、ソフト・ハードが一体となった取組である「中村川流域治水緊急対策」を推進し、関係機関や地元住民と連携しながら地域の防災力を高めていきます。